

補助金見直し基準チェックシート(第2次実行計画)

144(1)

学校教育課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市立佐久島小・中学校小規模特認校通学児童・生徒渡船料補助金 西尾市立佐久島小・中学校小規模特認校通学児童・生徒渡船料補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	西尾市立佐久島小・中学校小規模特認校制度により西尾市立佐久島小・中学校への通学を認められた児童・生徒の保護者に対し、渡船料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、もって佐久島小・中学校の教育活動の充実を図る。		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	1,573,620円	1,908,000円	2,581,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	個人給付補助金
交付期間	開始年度	H15	終了年度(予定) H33
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以上である
	※ 補助対象経費の額		
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

144(1)

学校教育課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市立佐久島小・中学校小規模特認校通学児童・生徒渡船料補助金 西尾市立佐久島小・中学校小規模特認校通学児童・生徒渡船料補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	3 子育て・教育・文化・スポーツ 地域を支える文化と人を育む環境づくり
	項目による分類	2 学校教育
	施策内容による分類	1 教育内容の充実
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	本補助金は、小規模特認校である佐久島小・中学校に通学する児童生徒の保護者に対して渡船料を補助するものであり、佐久島小・中学校及び佐久島の活性化及び存続のために同校を小規模特認校としている間は、交付を続ける必要がある。そのような理由により、数値目標は特に設定していない。	
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されていない
	数値目標を特に設定していないため、進捗状況は記載できない。	
⑤補助の恩恵を受ける人（受益者）を記載してください。	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られない
	小規模特認校である佐久島小・中学校への通学する児童生徒の保護者	
⑥補助金の交付先を記載してください。	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
	小規模特認校である佐久島小・中学校へ通学をする児童生徒の保護者	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	受入校である佐久島小・中学校及び佐久島の活性化及び存続に寄与している。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	「補助対象経費」は、小規模特認校である佐久島小・中学校への通学に要する渡船料としている。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成23年04月01日
	改定年月日（最終）	平成29年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

144(1)

学校教育課

補助金の額等	項目	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
	補助金支出額	1,573,620円	1,795,000円	2,581,000円
	補助件数	11件	11件	13件
	国庫県費			
	財源	その他		
		一般財源	1,573,620円	1,795,000円
国庫県費等の名称				2,581,000円

補助金等検討委員会の評価